

# 「革新的技術創造戦略」及び「環境エネルギー技術革新計画」の 策定等その進め方について

平成 20 年 1 月 29 日  
基本政策推進専門調査会

## 1. 目的

わが国の技術革新を加速し日本の成長を支えるとともに、革新的技術のブレークスルーによりエネルギー問題、地球温暖化問題の根本的解決に向けて、「革新的技術創造戦略」を展開するとともに、「環境エネルギー技術革新計画」を策定する。

### (1) 「革新的技術創造戦略」

我が国が持続的な経済成長を実現するためには、他国の追随を許さない革新的な科学技術を生み育て続けることが不可欠である。このため、我が国が世界をリードする科学技術を一層強化することを含め、これからの日本の成長を支える研究開発の推進を図るため、革新的技術の選定等を通じて、「革新的技術創造戦略」を展開する。

### (2) 「環境エネルギー技術革新計画」

北海道洞爺湖サミットも念頭に置きつつ、エネルギー問題や地球温暖化問題の抜本的解決に向けて、我が国が世界に誇る省エネ技術や燃料電池技術等の環境エネルギー関連技術の優位性を保持するとともに、温室効果ガスの排出を究極的にゼロにするような革新的科学技術のブレークスルーを目指し、「革新的技術創造戦略」の一環として「環境エネルギー技術革新計画」を策定する。

## 2. 検討の進め方

### (1) 「革新的技術創造戦略」について

「革新的技術創造戦略」については、分野毎に「革新的技術」を選定していくため、分野別 PT において審議する。その結果を基本政策推進専門調査会に報告し、総合科学技術会議が「革新的技術」を選定し、その推進方策を決定する。

### (2) 「環境エネルギー技術革新計画」については

「環境エネルギー技術革新計画」は、環境分野、エネルギー分野の 2 つにまたがること及び地球温暖化対策を主として検討するため、薬師寺議員を座長とし、「環境エネルギー技術革新計画」WG を基本政策推進専門調査会の下に設置し計画案を策定する。当該計画案を基本政策推進専門調査会に報告し、総合科学技術会議にて決定する。

以上